

平成27年12月1日
(対象期間：平成27年4月1日～平成27年10月31日)

エコアクション21 環境活動レポート

渡井商会 株式会社



〒418-0001
静岡県富士宮市万野原新田3597-1
TEL：0544-21-9675
FAX：0544-21-9689

目次

- [1] 当社の概要
- [2] 対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担
- [3] 環境方針
- [4] 環境目標
- [5] 環境活動計画および取り組み評価推進表
- [6] 環境目標の達成状況(実績)
- [7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
- [8] 環境上の緊急事態への準備および対応
- [9] 代表者による全体評価と見直し

[1]当社の概要

(1) 事業社名及び代表者名

渡井商会 株式会社

代表取締役 渡井 勝彦

(2) 所在地

〒418-0001 静岡県富士宮市万野原新田3597-1 (本社)

〒418-0001 静岡県富士宮市万野原新田4087-3 (整備工場)

(3) 設立

平成26年4月1日

(4) 資本金

1百万円

(5) 売上高

75百万円 (第1期：平成27年3月期)

(6) 事業の内容

中古自動車販売

自動車整備点検サービス

(7) 従業員数

5名

(8) 環境保全関係の責任者

代表取締役 渡井 勝彦

[2]対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担

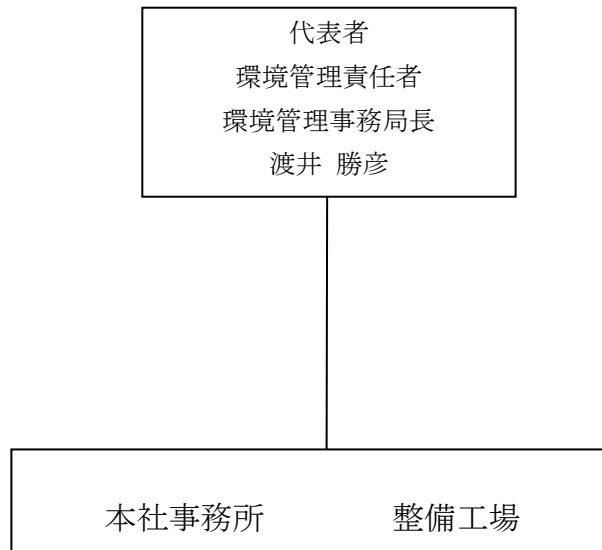
(1) 対象範囲

- ①適用する事業所
 - ・ 事務所
 - ・ 整備工場
- ②適用構成員
 - ・ 当社役員、従業員(派遣社員、パート含む)

(2) レポート対象期間

平成27年4月1日から平成27年10月31日

(3) 推進組織



(4) 役割分担

環境経営最高責任者 (代表者)	環境マネジメントを計画的に実施するための内容を確認、決定する。 ① 管理責任者をはじめ必要な責任者を任命する。 ② システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源を準備する。 ③ 基本理念・基本方針を制定し基本的な環境目標を設定する。 ④ システムの構築・運用に関する情報を収集し、システム全体の見直しを行い、必要あれば改定を指示する。
環境管理責任者	環境マネジメントシステムの推進・維持をする。 ① 経営資源の合理的・効果的な運用を図り、環境経営に関する委員会組織(推進委員会)を運営する。 ② 最高責任者による見直しのための情報として、システムの構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。

[3]環境方針

渡井商会株式会社 環境方針

基本理念

渡井商会株式会社は、企業活動の全域において、省資源・再利用・再資源に努め、地球環境の保全に積極的に取り組みます。車両を扱う企業としてエコ整備やエコドライブをお客様に推奨、提案することで環境向上に貢献し、企業市民として社会的責任を果たしてまいります。

行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 当社は中古自動車の販売および整備事業を行っております。
環境に配慮した車両の販売および、エコ商品を利用した整備を行うことで環境向上の実現を目指してまいります。
2. 当社でご成約いただいた顧客に対して、エコドライブの推奨を行うことで、燃費向上が実現され、地域全体の環境向上に役立てていただけるよう事業推進を行います。
3. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、必要あれば目標を見直すなどの効果的な取組みを行います。
 - (1)グリーン購入を積極的に推進します。
 - (2)廃棄物排出については様々なアイデアや施策を検討し、実施し減量に取り組み、発生したものに対しては、リユースやリサイクル活動を活性化していきます。
 - (3)電力、燃料油(ガソリン・軽油)は削減目標を定め、使用量削減活動を行います。
 - (4)総排水量、化学物質使用量は、使用量が少ない若しくは利用していないため維持管理とし、節水や化学物質の記録をして管理します。
 - (5)品質管理の徹底が環境経営に資するという考えのもと、クレーム対応に対しては誠意をもって取り組み、顧客満足度を向上させていきます。
 - (6)車両を扱う事業者としてエコ整備を推進し、エコ対応の車両パーツの取扱い品目を増加させていきます。
4. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に対する、社内における環境保全に関する力量の向上を図ります。
5. 環境関連法令と当社が参加した協定等を遵守することはもとより、可能であれば、自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
6. この環境方針は、社外の人にも公開します。

平成27年4月1日制定
渡井商会株式会社
代表取締役 渡井 勝彦

[4]環境目標

当社については、以下の目標を掲げて環境活動に取り組んでいる。

No.	テーマ	担当部署	単年度別目標（※1） （27/4月～29/3月）
①	CO ₂ 排出量削減 A（電力） B（燃料油）	全部署	A（電力）、B（燃料油）ともに ①平成27年度（4月～3月）は、削減アイデアを出し、1件以上実施しながら数値の把握を行う。 ②平成28年度は、平成27年度比1%削減する。（原単位で比較） ③平成29年度は、平成27年度比2%削減する。（原単位で比較）
②	廃棄物 排出量削減	全部署	①平成27年度（4月～3月）は、削減アイデアを出し、1件以上実施しながら数値の把握を行う。 ②平成28年度は、平成27年度比1%削減する。（原単位で比較） ③平成29年度は、平成27年度比2%削減する。（原単位で比較）
③	総排水量 削減	全部署	※当社が使用する水量は生活用水であり維持管理とする。 ただし節水に努め、使用量を把握して異常値の監視を行う。
④	化学物質 使用量削減	全部署	※当社で使用する化学物質に「P R T R法」の該当となるものは存在するが使用機会はなかった。使用があった場合には数量を記録する。
⑤	グリーン購入比率 の向上	全部署	①平成27年度は、「グリーン購入リスト」を作成し、グリーン商品の情報収集を行う。 ②平成28年度は、平成27年度比+1製品とする。 ③平成29年度は、平成27年度比+2製品とする。
⑥	エコ整備の 実施	全部署	①平成27年度は、取引業者の相見積もりを取りながら商品仕入業者の選定を行いエコ品目（※2）の情報収集を行う。 ②平成28年度は、27年度比のエコ品目数を2品目増加させる。 ③平成29年度は、27年度比のエコ品目数を3品目増加させる。

※1 当社の設立は平成26年4月であり、事業活動は9月から開始しており、平成26年度のデータがないため、平成27年度（4月～3月）よりデータ収集を開始する。

平成28年度から前年度対比で削減および向上を図ることとする。

※2 当社の定めるエコ品目とは整備修理に用いる各種パーツ（エンジンオイル・タイヤ・各種部品）エコマーク商品やリユース部品の事である。

[5]環境活動計画および取り組み評価推進表

環境活動計画	推進担当者	実施者		4・5 月	6・7 月	8・9 月	10・11 月	12・1 月	2・3 月	次年度の取組
1、二酸化炭素排出量の削減										
A 電気使用量の削減										
・使用していない機器の電源オフ	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
・不要な照明の消灯	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
・適正な室温(夏季:28℃・冬季:20℃)の維持	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
B 燃料油使用量の削減										
・エコドライブの徹底	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
・不必要なアイドリングの禁止	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
・不要な荷物を乗せない	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
・急発進・急加速の禁止	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
・計画的・効率的な走行ルートの設定	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
・タイヤの空気圧のチェック	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
2、廃棄物排出の削減										
・規定の分別方法の遵守	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
・両面印刷の活用	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
・再生封筒・用紙の活用	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
④総排水量の削減										
・不必要な水の垂れ流しの防止	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	-	-	
・水道配管からの漏水防止	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	-	-	
3、化学物質使用量の削減										
・該当物質について使用量のチェックを行う	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	-	-	
⑥グリーン購入比率の向上										
・「グリーン製品の向上」	渡井	全社員	計画	●	●	●	●			継続
			実績	○	○	○	○			
・情報収集の継続的实施	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
⑦エコ整備の実施										
・エコ商品の取り扱い品目を拡充する	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
・情報収集の継続的实施	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
・エコドライブの啓発を行う	渡井	全社員	計画	●	●	●	●	-	-	継続
			実績	○	○	○	○	-	-	
計画欄: ● ⇒実施する 実績欄: ◎ ⇒出来ている ○⇒改善されてきている △⇒現状維持 ×⇒悪化している										

[6]環境目標の達成状況(実績)

※2014年度 東京電力 CO₂ 排出係数:0.505 を使用

		27年度 (27/4月～27/10月)	評価
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂ /年)	14,669	○
電気使用量	量 (Kw/年)	7,246	○
軽油使用量	量 (L/年)	310	○
ガソリン使用量	量 (L/年)	4,392	○
廃棄物排出量(一般)	総量 (kg/年)	1,950	○
廃棄物排出量(産廃)	総量 (kg/年)	1,288	○
総排水量	総量 (m ³ /年)	49	—
グリーン購入	比率 (%/年)	仕入商品の選定および グリーンリスト作成実施	○
化学物質使用量	総量 (kg/年)	なし	—

(1)二酸化炭素排出量

①電力

不使用設備の電源を切るなど、節電に対する意識が芽生えてきており、引き続き削減活動を行っていく。

②燃料油

エコ運転の励行を行っており、浸透していることから、徐々に削減効果が出てくると思われる。

一方で、業務量に応じて使用量が変動するため、売上高と対比して経過観察を行う。

(2)一般廃棄物排出量

分別活動の実施および、無駄な廃棄物を発生させない意識を持ちながら引き続き取り組んでいく。

(3)総排水量

当社の利用用途は生活排水や洗車に使用するものであるが、使用量は非常に少ないため維持管理とする。節水に努め、使用量を把握していく。

(4)グリーン購入

対象商品の購入選定およびグリーンリストの作成をした。

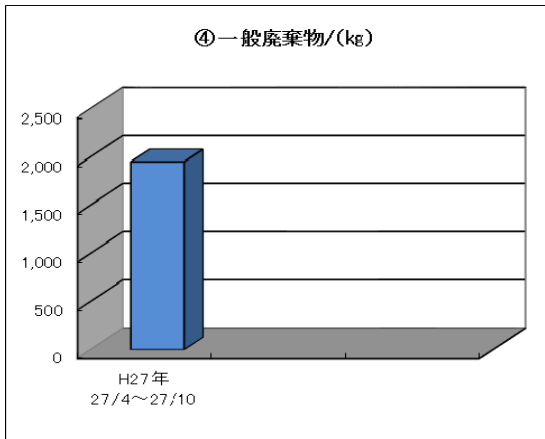
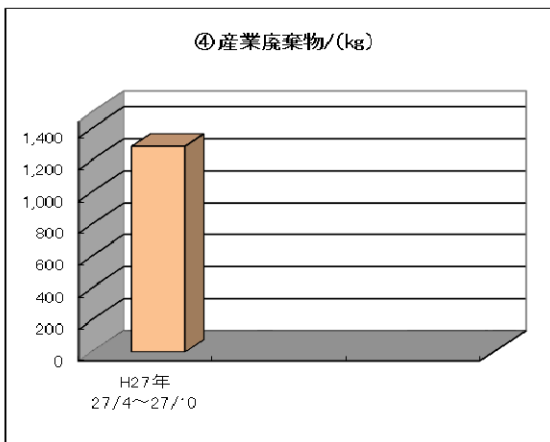
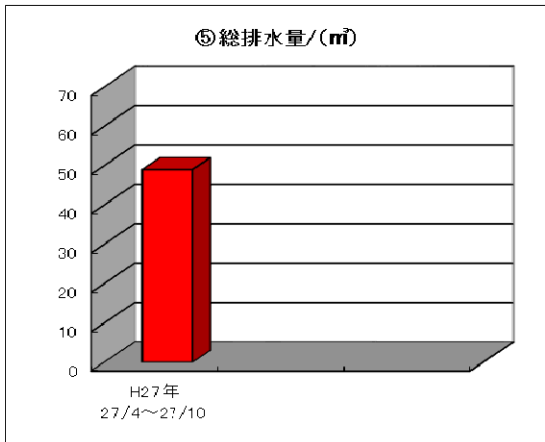
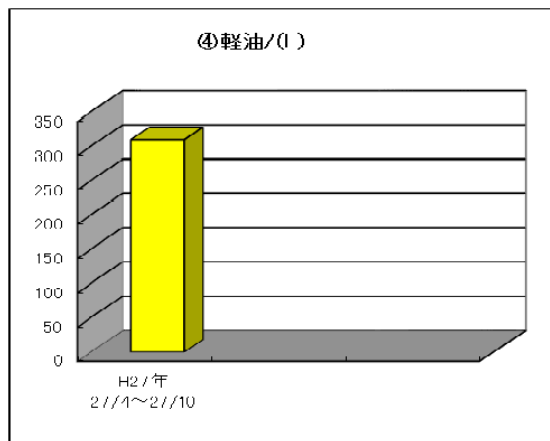
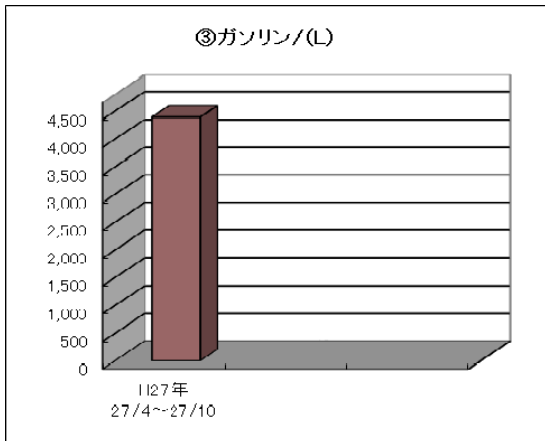
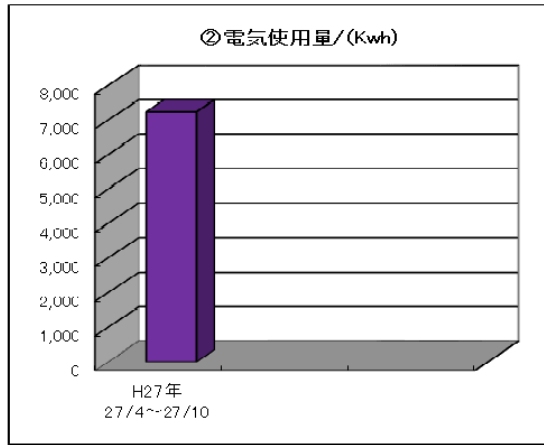
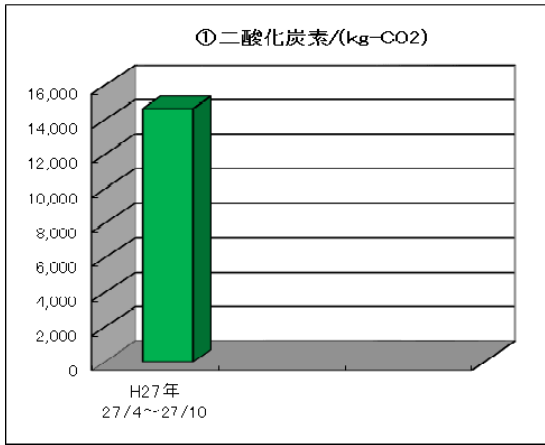
今後はコストも勘案しつつ積極的にグリーン購入比率の向上に努める。

当社のエコ整備に関連するものも多いため、積極的に実施する。

(5)化学物質使用量

当社で使用する化学物質に「P R T R法」に該当するものは存在するが使用機会はなかった。使用があった場合には数量を記録する。

〈平成 27 年 4 月～平成 27 年 10 月〉



[7]環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1)環境関連法規制の遵守・訴訟等の有無

環境関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反はなかった。また、関係機関等から特に指摘等もなかった。くわえて訴訟等も同様に1件もなかった。

(2)当社が適用される主な環境関連法規制等

名称	当社の現状	要求事項	対応状況
騒音規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	エアコン室外機：1台 (0.23kw) コンプレッサー：2台 (3.5kw) (1.5Kw)	①定格出力 3.75Kwh 以上の場合は 使用開始・設置の届出が必要 ②利用基準の遵守	①該当なし ②対応済み
振動規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	エアコン室外機：1台 (0.23kw) コンプレッサー：2台 (3.5kw) (1.5Kw)	①定格出力 3.75Kwh 以上の場合は 使用開始・設置の届出が必要 ②利用基準の遵守	①該当なし ②対応済み
廃棄物処理法	廃棄物排出	①産業廃棄物の適正処理 ②マニフェストの管理 ③産廃保管場所への看板設置 ④産廃業者との契約書準備 ⑤行政への届け出	①～④ 対応済み ⑤26年度は発生がないため該当なし
P R T R 法	エチルベンゼン含有薬品 (バリアスコート)	①使用量の記録 ②年間使用量が1t以上になる場合には 行政への届出が必要	①対応済み ②該当なし
自動車リサイクル法	所有自動車：6台	リサイクル料金支払い	対応済み
グリーン購入法	購買品の一部で実施	グリーン対象商品の購入	対応済み
消防法	消防法に規定する危険物	①少量危険物、指定可燃物貯蔵取扱届出書 ②少量危険物置場内の設置物確認	①該当せず ②対応済み

[8]環境上の緊急事態への準備および対応

当社では火災の発生を緊急事態に特定して予防する。また緊急事態に対しての対応手順を確認し定期的に訓練を実施する。

[9]代表者による全体評価と見直し

見直し日 :平成27年12月1日

【インプット項目】

- (1) ヒアリングチェック・内部監査の結果・法令順守
エコアクション21の構築・運用状況は、おおむね良好である。
当社では内部監査は実施していない。
- (2) 苦情を含む利害関係者からの重要な情報
苦情を含む利害関係者からの重要な情報はない。
- (3) 組織の環境パフォーマンス
組織の環境パフォーマンスはおおむね良好。
社員の環境への取組み状況は、パトロールチェック結果より良好と判断。
- (4) 問題点の是正処置および予防処置の状況
問題点の是正処置および予防処置はない。
- (5) 前回までの見直しの結果に対するフォローアップ
今回は初回のレビューとなるため前回までの見直しは無い
- (6) 環境関連法規等を含む周囲の状況の変化
フロン排出抑制法への変更があったが、当社で該当するものは無いため自主点検のみ行うこととする。
- (7) 改善のための提案・その他
エコアクションの取組みを前向きに行い、環境改善のために様々なアイデアや施策の実施を継続的に行う。

【見直し事項の有無】

項目	確認	コメント
1. エコアクション21文書類	■	現時点で見直しを行う点はない。
2. 環境目標・計画	■	現時点で見直しを行う点はない。
3. 環境活動計画	■	現時点で見直しを行う点はない。
4. 組織体制	■	現時点で見直しを行う点はない。
5. 環境経営システム	■	現時点で見直しを行う点はない。
6. その他	■	特になし。

【トップマネジメントによる確認・指示】

環境目標の達成は、コストダウンや業務レベルの向上につながるため、全社員が一丸になって取り組むよう指示をした。